

近代史学の中の森鷗外—「かのやうに」その他—

村上 祐紀

The works of Mori Ogai in the study of modern Japanese history
—`ka-no-yo-ni` and his other historical novels—

Yuki MURAKAMI

Historical novels written by Ogai Mori show his high awareness of how describe history. It is considered that Ogai seems to have kept seeking the way to depict history by referring to modern history. Why did he keep writing history in his last days while he had observed the modern civilization process in Japan? In order to answer this question, it is necessary to examine relationship between modern history and historical novels written by Ogai. Recently, attempts were made to understand Ogai's history depiction comprehensively. However, little literature has demonstrated the direct influence that modern history had on Ogai. The objective of this paper is to captured the atmosphere that created his novels by articulating his view on modern history.

KEYWORDS: Mori Ogai, modern Japanese history, historical novels, `ka-no-yo-ni`

1. はじめに

鷗外の歴史叙述には「わたくし」という語る主体が存在する。史料による事実の羅列の間にも、語る主体を強調するかのように「わたくし」が顔を出す。「わたくし」の執拗な登場からは、歴史とは常に誰かが語るもので

あるという歴史への鋭い認識を窺うことができる。こうした認識は同時代の歴史空間の中で生成されたものと考えられるが、それを論証していくためには、鷗外がどのような場に立っていたのか、近代史学と鷗外の歴史叙述との関係を押さえておく必要がある。以下、本稿では生成する近代史学の見取り図を、鷗外を視座として描き出すことを目的とする。

二、森鷗外と近代史学（一）—維新史料編纂会と史談会

連作「五条秀麿もの」の発端をなす「かのやうに」（『中央公論』明治四五年一月）は、鷗外の思想的立場の表明として長い間論じられてきた作品である。従来、本作は鷗外の「体制イデオログ」「体制批判」いずれかの立場を読み得るものとして、論考が積み重ねられてきた¹。しかしながら、主人公五条秀麿が、国史を志す歴史家として造型されていることは、案外に注目されていない。

本作は三人称の文体を採っているが、その視点は限りなく秀麿に近い。従って、作中においては、国史をなすことに悩む秀麿の思索を中心に話が展開していくことになるが、そうした秀麿の思索を手紙なり対話なりの形で受け取るのが、父五条子爵であり、友人綾小路である。五条子爵は「西洋事情や輿地誌略の盛んに行はれてゐた時代に人となつて、翻訳書で当用を弁ずることが出来、華族仲間でも口が利かれる程度に、自分を養成した丈」の教養を持つ人物であり、息子が「皇室の藩屏」として役立つことをひたすら願っている華族である。一方、友人綾小路の職業は画家であり、秀麿の葛藤に対して「好きなやうに歴史を書くが好いぢやないか。」と述べる。秀麿の歴史家という立場を浮かび上がらせるものとして、五条子爵と綾小路は置かれている。本作は秀麿の一方的な発信ではなく、受け取った側の反応も同時に描かれる。秀麿の考えが、五条子爵や綾小路に受け入れられないのは、それぞれの立場が異なっているためである。秀麿は綾小路に対して「僕は職業の選びやうが悪かつた。」と述べた上で、歴史を書くことについて次のように語る。

ほんやりして遣つたり、嘘を衝いてやれば造作はないが、正直に、真面目に遣らうとすると、八方塞がりになる職業を、僕は不幸にして選んだのだ。

秀麿の述べる「正直に、真面目に遣らうとすると、八方塞がりになる」という認識は、同時代の近代史学の状況を受けて発信されたものではな

いだろうか。「かのやうに」の同時代である明治末期、歴史を書くとはどのようなことだったのか、同時代状況を踏まえつつ検証していきたい。

明治末期、歴史編纂事業に携わっていた代表的な団体は、東京帝国大学史料編纂掛、史談会、そして維新史料編纂会の三者である。三者は当然のことながら、成立も立場も異なるものであり、この時期、それぞれが独立して歴史編纂を行っていた。それぞれの立場については後述したが、ここではまず、維新史料編纂会に注目しておきたい。

明治四四年五月の維新史料編纂会の成立は、近代史学史上における転換点とみなせる。本会の成立によって、国家事業として歴史編纂を行うことが決定したのである。国家事業と認定されたということは、維新史料編纂会の編纂する維新史の立場が、他の歴史編纂よりも正統性を得たことを意味する。

こうした維新史料編纂会成立の意味は夙に論及されている。箱石大²は維新史料編纂会の成立を「それ以前に存在した幕末維新史に関する歴史観、歴史研究、歴史教育、修史・史料編纂事業などの成果のうち、国家に適合的なものは継承し、敵対的なものは排除する」という「制度的基盤が整備された」と捉え、「国家権力による歴史学への政治的介入という事実」を指摘している。あるいは田中彰³は、「藩閥中心の明治維新観と近代天皇制とが一体化し、史料編纂の形をとって法制的に確認された」と述べている。

維新史料編纂会によって書かれた維新史は、まさしく「王政復古」の歴史である。『概観維新史』（昭和一五年三月、明治書院）は、明治維新を「曠古の偉業、皇国空前の盛挙」とし、その由来として「宏漠を神武天皇の古に則り、兵馬の大権を朝廷に収め、武門執政の制を廃して天皇の親政に復し給うた」ことを述べている。そして「国家の大生命に蘇つた国民精神が、復古と維新、伝統と発展とに融合して、渾然一体と為つて大成せられた」ことが示される。

このように、明治国家は「文明開化」と同時に「王政復古」をイデオロギーとして掲げ、その根柢を「神武創業」の「記紀神話」に求めた。

天皇が神の子孫であるという神話を権威の根拠として天皇制を確立してきたのである。維新史料編纂会の成立に至って、「王政復古」の歴史が国家の正統として認められるということは、神話が歴史である虚構を強化する行為に他ならない。「王政復古」の歴史は、きわめて曖昧な根拠によって成り立っているが故に、国家として改めて正統性を付与する必要があったのだといえる。

天皇が神の子孫であるという神話に虚偽が含まれることは、近代合理主義のもと発達した近代史学の立場からは明らかである⁴。五条秀麿もそのことにいち早く気付いた一人であった。以下、作品に沿って見ていこう。

秀麿は文科大学歴史科を卒業し、卒業後ただちに洋行した。「国史は自分が畢生の事業として研究する積りでゐる」と決意し、卒業論文に「阿輪迦王の事」を選んだ頃から、病気というわけでもないのに顔色が悪くなっていた。秀麿を診察した青山博士は「少し物の出来る奴が卒業する前後には、皆あんな顔をしてゐますよ。」と述べるが、歴史科を出た秀麿が認識したのは、明治国家成立の根拠であった。しかし、それは秀麿に限らず、秀麿自身が「まさかお父様だつて、草昧の世に一国民の造つた神話を、その儘歴史だと信じてはゐられまい」と考えているように、明治の末年には周知の事実となっていた。

「かのやうに」における問題は、秀麿と五条子爵との間で、こうした認識に対する反応が異なっていることから生じている。洋行先の秀麿から手紙を受け取った子爵は、「内々自らを省みて見、次のように考へる。

今の教育を受けて、神話と歴史とを一つにして考へてゐることは出来まい。世界がどうして出来て、どうして発展したか、人類がどうして出来て、どうして発展したかと云ふことを、学問に手を出せば、どんな浅い学問の為方をして、何かの端々で考へさせられる。そしてその考へる事は、神話を事実として見させて置かない。

子爵は、神話が事実ではないということをはっきりと認識している。そして「世間の人」も自分と同じであらうと感じる。その上で、「世間の人」は「一切無頓著であるのではあるまいか。」と考へ、さらに気づいて

いることを言明することは「世間の無頓著よりは危険」と気づかないふりをすることを決心するのである。帰国した秀麿は、子爵から「どうも人間が猿から出来たなんぞと思つてゐられては困るからな」といわれ、「お父様のこの詞の奥には、こつちの思想と相容れない何物かが潜んでゐるらしい。」と感じる。両者は同様の事実気づいているにも関わらず、事実に対する態度が異なっている。神話が事実でないということを知り、事実に対する態度が異なることは「危険」として気づかないふりをしてしまふのである。従つて、秀麿が「かのやうにの哲学」を持ち出したところで、綾小路に否定されることになるのは必然である。秀麿と子爵の決定的な差は、事実の語り方にあるからである。

秀麿は国史をなすために葛藤を抱えているが、「かのやうに」において目下のところの問題となつてゐるのは、父五条子爵との関係である。神話と歴史の混淆を認識しているにもかかわらず、気付かないふりをする五条子爵の思考過程は、正統性を掲げること、学問的根拠から起る疑念を封じるといふ方法を採択した維新史料編纂会の論理と似通つてゐる。維新史料編纂会は自ら正統を名乗ること、それ以外の歴史の選別を行つていく。こうした維新史料編纂会の立場は、その成立前史を見ていけばより明瞭になるだろう。箱石大⁵は、成立の直接の原因として、「①大老井伊直弼の歴史的評価をめぐる論争（銅像問題）と、②史談会の急進化（志士表彰問題における「官賊混同」）を指摘する。維新史料編纂会は、国家にとつて都合の悪い事実を明らかにする史談会への危機感から結成された組織と捉えることができる。

維新史料編纂会の母体は、前年に発足した彰明会である。彰明会の事業は薩長中心の元勳たちの集まりであったが、活動においては「薩長土その他勤王の旧諸藩の人々は勿論、その他広く同志が集つて、御下賜金一万円を基本として一般に寄附金を募集し、同時に勤王・佐幕の執を問はず頗る広く材料の蒐集を行ふこと」、「論題に基づいて当時を回想し、誤れるは正し、足らざるが補ふといふ方法で談論し、それを速記せしめるといふ手段を執ること」といふ目標を掲げた。やがて、彰明会を国家的事業とし、宮内省に維新史料編纂会を設けるべきだといふ意見が持ち

上がる。しかし薩長の旧臣らが天皇の威徳に頼って自身に有利な史料を収集するのではないか、という批判が起る可能性を考慮した山県有朋の反対によって、政府の事業として文部省の管轄下に置かれることとなった。

山県の当初の予想通り、既に帝国大学の史料編纂所掛があるにも関わらず、新たな編纂局を設けたことに疑念を持つ者もあった。例えば、『大阪毎日新聞』（明治四四年五月一三日）には「史料編纂会の正体」と題して、「従つて薩・長・土・肥殊に長州の弁護、長州の主張のために作られた彰明会を事実上の前身とする維新史料編纂会が、果して公平な記述をなし得るや否やは甚だ疑はしき次第である」という批判が掲載されている。こうした批判が予測され得たからこそ、維新史料編纂会は殊更に「公平」を強調したのだといえる⁷。

それでは、維新史料編纂会結成の直接的要因となつた史談会はどのような活動をしていたのか。明治以降、旧大名家は各家に編纂委員を設け、藩史や歴代藩主の事蹟を取りまとめる歴史編纂を個別に行つていた。こうした家史編纂の延長に、史談会は成立したと位置づけることができる。大久保利謙によると、史談会の淵源は島津家、特に島津久光から出ているという。久光の旧藩主としての憂愁が、幕末の栄光を記録するという史談会の基盤となつておりと大久保は指摘する。それは同時に、従来の維新史への不満が出発点にあるということでもある。このように島津家を中心とした六家でスタートした史談会であつたが、維新史の調査を一般的に行うため、藩閥政府の外に立つ宮内省に編纂局を設け、そこで諸家を統合して史料を編集することを目指した。

史談会の特徴は、各家の史料、文書を集めていけば、それが直接維新史料の編集につながると考えている点である。各々の旧藩諸家が独自に編輯した史料を公開し、集大成として「明治中興の大業」¹⁰の事実を網羅した歴史を編纂しようというのである。そのためには、より多くの旧幕閣係華族や旧大名家の協力が必要となる。多数の旧藩諸家が集まることによつて、より広範な史料を蒐集することで、「偏見偏思」¹¹ではない公平な歴史を描くことにあつた。

日露戦後になると史談会の規模は拡大し、それとともに活動は急進化していく。明治三九年六月に殉国士英霊吊慰会を開催、それに伴つて『殉国志士人名録』（明治四〇年一月、共同出版）を刊行する。こうした活動は、広く公平に史料を蒐集するという名目の過程で、これまで政府が国事犯として処理してきた人物の事蹟を掘り起こすことになつた。

さらに、井伊直弼銅像問題が起るにあつて、史談会の危険性が切実に政府に認識されることとなる。明治四二年横浜開港五〇年祭にあつて、「開港の恩人」として井伊直弼の名が挙げられ、その事蹟を顕彰するため銅像が建設された。しかし、七月一日に予定されていた銅像除幕式が一日に延期されたという事態をうけて、社会的論争が起つたのである¹²。顕彰事業は、井伊の出身である「彦根藩有志」によつて主導されたが、史談会の活動が関わっていることはいまでもない。井伊直弼は、条約調印勅許問題から安政の大獄、そして桜田門外の変という幕末史の流れの中では一貫した悪人であり、政府から見れば顕彰は許すことのできないものであつた。

国事殉難者は忠姦正邪の区別なく祀ることを要請する史談会の急進化を実感した井上馨は、既に述べたように、彰明会を組織し、維新史編纂事業に着手することを決意した。井上は当時の状況を次のように述べている。

此会が起つた原因とも言ふべきは一昨年（*明治四二年）でありましたか、井伊掃部頭の銅像を建てると云ふ論が起つて、井伊は我邦の開国の元祖であるから、其紀念として横浜に建立すると云ふ旨趣でありましたが、私共はさうは思はぬ、それで伊藤とも相談して、どうか維新前の歴史を後世に能く分るやうにして置かぬと、今の様な誤解が起るから、此際精確なる歴史を調べて置くの必要があると云ふ所から、遂に彰明会と云ふものが起つたのであります¹³。

これは明治四四年に行われた温知会の講演での発言であるが、井上の史談会に対する敵視は、温知会との提携からも窺うことができる。明治四〇年、志士表彰問題を巡る対立から、水戸徳川・毛利・島津家が史談会を脱退した。急進化した史談会の立場を「官賊混同」¹⁴と批判したの

である。その後、これらの家史編輯員たちは温知会という有志団体を結成し、彰明会と協力関係を築いた。

史談会は結果として急進化することになったが、その出発点は薩長が中心となつて成し遂げた「王政復古」の歴史に対抗する維新の歴史を作り上げることにあつた。史談会以前の政府による歴史編纂は、後に見るように、『復古記』（昭和四年一〇月〜六年一〇月、内外書籍）や『大政紀要』（大正元年九月、文教会）に見ることができ、これらはいずれも、「王政復古」の歴史を示し、明治政府の正統性を説いたものといえる。対して、史談会は「事実を細大洩らさず網羅集成する」ことを目的とし、政府の歴史編纂とは異なる幅広い史料蒐集を行った。そのため、薩長に限らず、東北諸藩や会津、彦根といった諸藩も取り込んでいった。

維新史料編纂会の史談会への圧迫は、「王政復古」の歴史からは消えてしまった事実を発掘する可能性を潰したことを意味する。史談会は、以後も独自の活動を続けるが、位置づけは傍流にすぎなかつた。史談会の発掘する歴史は、政府にとっては都合の悪いものも含まれていたからである。

維新史料編纂会の成立によって、正統と認定された以外の歴史が埋もれてしまうという認識は、鷗外にも共有されていた。「津下四郎左衛門」
 『中央公論』大正四年四月）には、次のような一節がある。

二人は京都に入つてから、一時所謂御親兵問題にたづさはつて奔走してゐた。堂上家の某が家を脱して、浪人等を募集し、皇室を守護せむことを謀つた。その浪人を以て員に充れむと欲したのは、諸藩の士には各其主のために謀る虞があると慮つたが故である。わたくしは此に堂上家の名を書せず置く。しかし他日維新史料が公にせられたなら、此問題は復秘することを須めぬものとなるかも知れない。

「他日維新史料が公にせられたなら」という言葉からは、明らかに同時代の維新史料編纂事業への意識を見て取れる。そして見てきたように、同時代に維新史料編纂事業を担っていたのは、維新史料編纂会に他ならない。

津下四郎左衛門は、維新の功労者であり、当時参与として明治政府に出仕していた横井小楠を暗殺した人物である。本作は、暗殺者側からの視点によつて、横井小楠暗殺の真相が描かれる仕組みになっている。引用部は、事件関係者からの証言によつて、小楠暗殺の背景が示される箇所である。事件関係者には十津川郷士が多く見られる。十津川は尊攘運動の激しい地域であり、幕末の動乱の際には、禁中を守るために上京していた。明治維新後、そうした十津川郷士やその他の浪人を募つて、御親兵を作る動きが見られた。ここで述べられているのはそうした経緯であると思われるが、こうした動きは尊攘派の生き残りによる反動的なものである。当然、「王政復古」の維新史には描かれない。

維新史料編纂会による刊行は昭和に入つてからであるため、「津下四郎左衛門」の言説は、具体的な叙述を指しているわけではないが、発足当初より「公平」を掲げる本会に対する疑念がみられたことは既に指摘した通りである。尊攘派を軽視する「王政復古」の維新史を意識した上で、鷗外は戦略的にこのように書いたのではないか。それは、「公平」を掲げる維新史編纂に対する警告とも捉えることができる。同時に、「津下」の歴史叙述が、従来の維新史料とは一線を画すという立場の表明ともいえるだろう¹⁵⁾。

既に述べたように、維新史料編纂会の成立によつて、国家事業としての歴史編纂が開始されたわけであるが、政府が直接歴史編纂を担うべきという提言は、早く明治二〇年代になされていた。金子堅太郎は、欧米巡回後の明治二四年、宮内省に正式な政府事業としての国史編纂局の設置を唱えた。金子がこの時期に維新史編纂への意欲を燃やしたのは、欧米巡回で西洋の学者より日本の国史編纂の必要性を説かれたことに加え、明治初期から行われてきた歴史編纂に対する不満があつたためである。

それでは明治初期の歴史編纂とはどのようなものだったのか。明治初期の歴史編纂を見定めることは、近代史学がどのように成立したのかという基盤を捉える上で重要である。それは同時に、史談会といった政府とは距離をとつた歴史編纂団体が生じる経緯を捉えることでもあるだろう。

三、森鷗外と近代史学（二）—政府の編纂事業と対抗勢力

そもそも、近代史学の端緒は、明治二年に始まった太政官の歴史編纂事業に求められる。四月四日、輔相三条実美に「修史は、万古不朽の大典、祖宗の盛学なるに、三代実録以後絶て続なきは、豈大闕典に非ずや。今や鎌倉以降武門専権の弊を革除し、政務を振興せり。故に史局を開き、祖宗の芳躅を継ぎ、大に文教を天下に施さんと欲し、総裁の職に任ず。須く速に君臣名分の誼を正し、華夷内外の弁を明にし、以て天下の綱常を扶植せよ」¹⁵という詔が出された。この詔の主旨は、「三代実録以後絶て続なき」危機感から、「六国史」以後長く廃れた修史の業を復興させようとするものであった。太政官に求められていたのは、勅撰による編年史編纂だったのである。

以後、太政官によって修史事業が開始¹⁶、「先づ力を王政復古の事蹟に效し」¹⁸、『復古記』編纂に力を注いだ。倒幕により成立した新政権が、幕府から薩長への権力の移行であるという疑念は、早くから起こっており、その歴史的正統性を示すために、国史が求められたのである。

明治二年一二月の『復古記』完成¹⁹は、一つの成果として捉え得る。『復古記』は、「復古の歴史に関するものは、悉く之を網羅して」編纂された、「王政復古」の記録であった。「凡例」に「此書、慶応三年丁卯十月十四日徳川氏の政権奉還に起り、明治元年戊辰十月二十八日東征大総督の解任に終る、分て若干巻と為し、題して復古記と曰ふ、別に外記若干巻を附し、以て征討の顛末を詳にす」とあるように、「本記」は大政奉還から東北平定までの期間を対象とし、「外記」は各地の戦記となっている。また、『復古記』の網文及び、『復古記』が対象とした以降の明治七年までの史料の網文を集めた『明治史要』（昭和八年一〇月、金港堂書籍）も『復古記』の編纂と平行して行われた。「征討の顛末を詳に」するために、「皆其出処を註し、事実の疑はしきは、之を本人に質し、或は考按を附す」と述べる『復古記』の態度とは異なり、『明治史要』は事実の羅列に

過ぎない。「凡例」には「務めて正確を期」して事実を羅列したとあり、

『復古記』の副産物ともいふべきものである。

『復古記』は戊辰戦争の終結に意義を見出しているように、「王政復古」を掲げた明治政府の勝利を描いた。体裁は、一二二種もの引用書目を基に、戊辰戦争の記録を詳細に編集したもので、多数の史料を出来るだけ挙げることによって事実を語らせようとしている。当然、その語るところのものは、「王政復古」による新政権の正統性という歴史観に基づいている。

『復古記』完成前年の明治二年、内閣臨時修史局の事業が東京帝国大学に移管され、臨時編年史編纂掛が設けられた。これは、太政官制度の廃止と内閣制度の発足に伴い、修史局の事業が縮小したこと、帝国大学総長が大学の史学研究上の利便性から移管を要望したこと、などの要因から起こったといえる。その後、明治二三年に内務省地理局地誌課の事業も帝国大学に移し、地誌編纂掛設置となった。臨時編年史編纂掛と地誌編纂掛は翌年合併、史誌編纂掛と改称し、文科大学に所属した。

発足当時の史誌編纂掛の事業は、太政官以来の修史事業を受け継ぐ形となった。それは、内閣臨時修史局の編修官重野安繹、編修久米邦武、星野恒の三人が、帝国大学の教授に転任したことからも窺える。中国の清朝考証学の影響で江戸中期頃から起こった考証主義は、明治近代史学草創期の重野をはじめとした漢学を基盤とする知識人に受け継がれていた。帝国大学の成立に伴い、こうした伝統的な考証学に、御雇教師ルードヴィツヒ・リースによって、西洋史学の実証主義が移植される。ここに至って、帝国大学の史学科ないし国学科を中心とした日本のアカデミズム史学が確立する。以後、実証主義は正統史学として、アカデミズム史学の代名詞となっていくのである²⁰。

一方、宮内省は、太政官から帝国大学へと移った歴史編纂とは異なる経路で、独自の歴史編纂を行っていた。明治九年、『明治史要』を目にした岩倉具視は、表面的な事実を羅列しただけにすぎない記述内容に危惧をおぼえたという²¹。『復古記』『明治史要』のような太政官による修史編纂は、「表面の事実を記するのみ」であったため、岩倉は「裡面の事情」

を記す修史事業の必要性を唱えた。すなわち、『復古記』以上に、固有の国体を前面に打ち出す戦略性を求めたのである。

岩倉の目指した『大政紀要』の立場は「此書は、我邦歴朝大政の綱要を略記する者にして、分て上下二編と為す。上編は神武天皇建国に始り、明今天皇慶応丁卯に訖り、下編は徳川慶喜、太政を奉還するに起り、明治十六年に至る」〔総記の主腦とする所は、我邦国体の特に海外各国と異なり、皇統一系万世不易君臣の名分確定して、動かす可からざるを表示するに在りとす〕という「凡例」から明らかである。即ち、「我邦国体」「皇統一系」を世界に類を見ない固有のものと位置づけ、「動かす可からざる」ものと捉えている。そのため、『大政紀要』「下編総記」において明治維新は次のように描かれる。

明治維新の業は、文治以来七百年因襲の跡を破りて、王政の古に復し、併て振古未曾有の変態を国勢に及ぼしたり。今其由て来る所の縁由を稽ふるに、蓋し我邦に特有せる国体名分の義、漸く士論に起るに胚胎し、端緒を外国人來航に啓き、而して上下の耳目、宇内の形勢に慣るるに大成す。

ここでは、「我邦に特有せる国体名分」に維新の原因を求め、「外国人來航」をその「端緒」としている。維新を「王政復古」ととらえ、その立場にたつて歴史を編纂しようという点で『復古記』と通じる「王政復古」の維新観といえる。しかし、それと同時に、『大政紀要』では国体を揺るがす存在である自由民権運動に対する「民間躁急の徒」「不逞の徒」といった誹謗が繰り返しなされる。既に触れたような岩倉の危機感と照らし合わせると、民権運動に対する誹謗は、立憲政体へと急速に向いつつある明治政府に対する誹謗でもあったのである。

史談会が対抗したのは、太政官や宮内省において展開されていた歴史編纂であった。しかしながら、こうした歴史編纂に書き直しを迫る声は、史談会以外にも上がっていた。第一に挙げられるのは、在野を代表する民友社であろう。民友社は、明治二〇年徳富蘇峰を中心に創立された在野の思想結社であり、同年機関紙『国民之友』（明治二〇年二月〜三一年八月）を発刊した。『国民之友』は大変な好評を博し、明治中期の論壇に

において非常に影響力をもった。蘇峰は、「維新改革史に関する管見 其一 王政維新と王政復古」（『国民之友』六五、明治二二年一〇月一二日）において、明治維新を次のように分析する。

慶応、明治の間に於て警語あり、曰く王政維新、曰く王政復古と、其の当日に在ては、何人も其異同を弁ずる者なく、皆な異字同意義として之を互用せり、（*中略）即ち王政維新派とは時勢の急流に沿ふて、泰西的の典型に拠り、我新政府を建設せんと欲したる者にして、王政復古派は我邦の王代を手本として新政府を建設せんと欲したる者の如し、

田中彰²²によつて既に指摘されているように、これまで混同されてきた「復古」と「維新」という立場を峻別したことに蘇峰の維新観の一つの特徴がある。明治維新はこれまでペリー來航より始まる外交問題に由来するものであるとされた。しかし、外交問題とともに封建社会の崩壊という内部要因があったからこそ、維新は実現したと蘇峰は考える。「革命の原因は、外交問題以外に求む可らざる乎、外交の驚風吹き来らざる場合に於ては、徳川幕府は万々歳なる可き乎。否、否、大に否。外交問題なきも、徳川幕府の運命は、略ぼ既に定まり居れり、革命は早晚破裂せざる可らず。」²³という。「維新」と「復古」は本来対立する概念であるはずである。しかし、実際には「維新七分復古三分の雜種」であると蘇峰が指摘する背後には、「維新」と「復古」を曖昧に癒着させてきた明治政府への批判が込められているといえる。

一方、民友社が政府批判を展開していたのと同時期に、旧幕臣の立場から維新を捉え直す歴史叙述が提出されている。例えば、福地源一郎の『幕府衰亡論』（明治二五年一二月、民友社）はその典型といえよう。「幕府の遺士」である福地は、世に多く出ている維新史の中に幕府の視点から書いたものがないことに憤りを感じ、『幕府衰亡論』の執筆を決意したことを述べている。その中で福地は、「徳川幕府二百八十年の治を保ちたるも、封建と鎖国にして、其幕府を衰亡せしめたるも、亦封建と鎖国なりき。」と幕府の瓦解の原因を、新政府の担い手による倒幕運動ではなく幕府自身の封建体制の崩壊に求めている。他方、福地は、幕府の失敗に

対する悲しみや悔しさを露にする。このような感情の吐露は、やはり旧幕臣である戸川残花が「幕府特に幕末の史料纂集」を目的に刊行した雑誌『旧幕府』（明治三〇年四月〜三四年八月、富山房）の「余も徳川の旗本に属せし者なり。轉だ感慨の情に堪えず奮って幕府特に幕末の史料纂集に従事せんと欲し」という刊行の趣意にも顕著である。

このように明治二〇年代、各家や各団体によって、それぞれに史料蒐集が行われていた。野口勝一・富岡政信編『維新史料』（明治二〇年九月〜二九年一二月、野史台）が民間の立場から史料蒐集・編纂を行い、刊行を開始したのが明治二〇年である。野史台の『維新史料』には、年月の前後、事実の大小にかかわらず、材料を得るに従って逐次収載された史料が収録されている。政府の歴史編纂に対する直接的な批判は見られないものの、そうした蒐集方針から、歴史から消えてしまった尊攘の志士の伝記や史料を掘り起こすことに成功している。

歴史の掘り起こし作業は、民間や旧幕臣たちだけにとどまらず、アカデミズム史学でも取り組まれていた。アカデミズム史学内部においても、従来の史料蒐集では限界があるということが自覚されつつあったのである。史学会の活動の一つに、「徳川幕府が三百年の太平を致せし所以、王政の復古を致す所以より始め、幕府末路の情況、人情風俗等、未だ文書に見へざる所の事実を故老に問ひ、力の及ばん限り、万般の實事を蒐集し、以て歴史研究に便にし」²⁴という目的で開催した、江戸の故老への質問会「旧事諮問会」がある。明治二四年一月より始まり、小川銀次郎や三上参次ら委員による質問会が毎月一回開かれ、二年間続けられた。『史学会雑誌』には、「旧事諮問会」に関する進捗状況が度々掲載され、『旧事諮問録』（明治二四年五月〜二五年七月、大成館）刊行の旨が載せられている。本会の目的とする「書外の事実」とは「当時実地に行はれたる事実の、未だ書冊に登録せられざるもの」²⁵を指す。すなわち、史料編纂掛が蒐集に取り組む文書に書かれた事実だけでなく、埋没しつつある江戸幕府の実歴を実際に体験した人々からの聞き書きをとりまとめることを使命としたのである。

鷗外の歴史叙述の関心は、埋もれていく歴史を発信する側にあつたよ

うである。鷗外が参照史料や情報提供をこうした人々に求めていくのは、鷗外の歴史叙述も従来の歴史を相対化する目論見を持ったものだったからである。そもそも鷗外の歴史叙述が、その対象のほとんどを幕末維新时期に求め、尊攘派の志士や旧幕臣、あるいは幕末の考証学者たちなど、政府の歴史編纂からは回顧されない人々に焦点を当てていることを見逃してはなるまい。しかしながら、鷗外の立場が、史談会や旧幕臣の歴史と重なるものであるかという点、そうともいえないようである。鷗外の歴史叙述には、こうした歴史をも相対化していく視点が見られるのである²⁶。鷗外は、政府の歴史編纂、その対立勢力、双方の立場を見据えた上で、歴史叙述を開始したと考えられる。

そのように捉えた場合、アカデミズム史学において歴史叙述の方法や対象が多様化していく状況と並行する形で、鷗外の歴史叙述が公にされていたことは重要である。アカデミズム史学は、明治三二年、三上参次が史料編纂掛主任になった時期より、史料の基礎的研究、考証を中心に行うようになった。加えて、調査の対象は修史館以来、国政の推移を中心とする政治史、外交史を基本とした。従って、史料編纂所編『大日本史料』（大正一一年三月）は、編年体に政治史中心の綱文を立てる形式を採り、経済・社会・民衆生活などにかかわる史料は「年末雑載」と一括収載した。アカデミズム史学の歴史編纂においては、長年政治史・外交史が優位に置かれてきたのである。

そうした状況下、明治末には、史料考証と政治史中心の研究を継続することへの疑念が提示され、歴史叙述の対象の拡大が唱えられる。政治史・外交史のみでは包括できない、法律・経済・文化・宗教・民俗などの諸側面に対しても歴史的考察が行われるべきであることが提唱され、様々な試みがなされていく。こうした試みは、鷗外が「かのやうに」で歴史叙述の苦悩を示した時期とも重なり合う。

例えば、三浦周行は政治や軍事偏重であつた従来の歴史に対する認識を次のように批判した。

されど従来の史家は余りに政治や軍事に重きを置き過ぎて居た傾きがある。大政治家や大軍人の一言一行には多くの頁を費し、政変だ

とか戦争だとかいふと、詳しい記事を遺してゐる。それを見ると、社会の進歩も退歩も、彼等の一声一笑で決したかのやうに思はれるのであるが、歴史の真相は果してさういふものであつたらうか。²⁷

三浦は、治者中心の観点から脱することを主張し、『歴史と人物』（大正五年四月、東亜堂書房）などの人物研究や、明治四〇年より始まった『堺市史』（昭和四年三月～六年三月、堺市役所）監修など地域研究の分野に積極的に入り組んだ。また、法制史や経済史等の特殊部門から歴史学との交錯点を見出そうとした中田薫や内田銀三の試みも政府主導の歴史に対する批判から起こったものである。内田は、経済史の研究について「歴史即ち過去に於ける人類生活の研究に於て、順序として最初に第一に討究を要する」と「経済が百般人事の基礎」²⁸であることを述べ、歴史認識の欠かせない構成部分として位置づけた。

鷗外の「大発見」（『心の花』一三六、明治四二年六月）には、「正史」は「古来宮廷のイントリグや戦争の勝敗ばかりを書く」ものだという認識が示されている。

併しまだ載積に徴しては見ない。尤もホメロスのエポスを見ても、ダンテのコメヂアを見ても、鼻糞をほじる事はないやうだ。（*中略）かういふものに無い位であるから、正史には勿論無い。古来宮廷のイントリグや戦争の勝敗なんぞばかりを書くのが忙しくて、それも粗筋をやつと書いて行くのだから、掌破崙がモスクワのクレムルで、鼻糞をほじりながら思案に暮れたとも何とも書いてはない。

「鼻糞をほじる」行為について、「ホメロス」や「ダンテ」のみならず、「シェークスピア」などの小説にすら書かれていないのであるから、「正史には勿論無い」。なぜなら、「正史」とは「古来宮廷のイントリグや戦争の勝敗」を「粗筋」で書くにすぎないものだからである。こうした認識は、網文に史料を並べる形式によって、政治史・外交史を素描するアカデミズム史学の歴史編纂へ向けられた同時代の不満とも重ね合わせる事ができる。アカデミズム史学の内部から生じていた歴史叙述の方法の模索に、鷗外の歴史叙述の試みも軌を一にしているように見えるのである。

四、おわりに

本稿では、鷗外の作品を歴史叙述と一括して論じてきたが、一般的には鷗外の歴史叙述は歴史小説と史伝とに区分される。前者は『興津弥五右衛門の遺書』（『中央公論』大正元年一〇月）から『寒山拾得』（『新小説』大正五年一月）までの作品であり、『渋江抽斎』以降の、近世考証学者の伝記が史伝とされる。こうした区分は、「歴史其儘と歴史離れ」（『心の花』大正四年一月）における鷗外自身の認識——「歴史離れ」の歴史小説を乗り越え「歴史其儘」を追求した史伝へと至った——を踏まえたものである。

しかしながら、鷗外の歴史叙述は、大正期に歴史を題材とした作品を多数輩出していく以前にも見られるものである。従って、大正期の作品のみに限らず、鷗外の歴史叙述を包括的に捉えていく視点が必要となる。見てきたように、鷗外の歴史叙述は、明治初期以来の近代史学が生成していく過程で抱えた矛盾や限界を、強く認識することによって生じてきたといえる。したがって、鷗外の歴史叙述は文学者鷗外による唯一特権的な形式と見なすべきではなく、いかに同時代の歴史叙述と交錯する中で生み出されたのかという観点から捉え直すべきであると思われる。本稿はそうした試みの一端である。

注

- 1 大塚美保「国家を批判し、国家を支える——鷗外「秀麿もの」論」（『文学』八一、平成一九年三四月）参照。
- 2 箱石大「維新史料編纂会の成立過程」（『栃木史学』一五、平成一三年三月）
- 3 田中彰『明治維新観の研究』（昭和六二年三月、北海道大学図書刊行会）
- 4 那珂通世「上世年紀考」（『史学雑誌』八一八～一〇・一二、明治三〇年八月～一〇月・一二月）、津田左右吉『神代史の新しい研究』（大正二年一〇月、二松堂書店）等が挙げられる。

- 5 前掲注2、箱石大「維新史料編纂会の成立過程」
- 6 井上馨侯伝記編纂会編『世外井上公伝 第五巻』（昭和九年九月、内外書籍）
- 7 例えば、当事者として活動した森谷秀亮は「終始、金子総裁をはじめとして上席の編纂官の方々は、何も歴史を書くのが目的ではないのだから、勤王、佐幕を問わないで公平に全国から史料を集めるのだと、ただ史料を網羅するだけなんだから、勤王に片寄って幕府側を無視するようなことは全然やらないだ」と、薩長側の材料ばかりをたくさん集めて、幕府側の材料はわざと集めない、なんてことは全然ないと言っていました。」と証言している。（座談会 維新史料研究の歩み—維新史料編纂会の果たした役割—『日本歴史』二四六、昭和四三年一月）
- 8 広田暢久「毛利家編纂事業史（其の一）」『山口県文書館研究紀要』三、昭和四九年三月）参照。
- 9 大久保利謙「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」（『大久保利謙歴史著作集』7 日本近代史学の成立）昭和六三年一〇月、吉川弘文館）
- 10 「史談会設立之来歴及現行会約」（『史談会速記録』三九〇、昭和六年五月）
- 11 『近世史料編纂事業録 附史談会設立顛末』奥付なし。冒頭に明治二六年六月の寺師宗徳の例言がある。
- 12 島田三郎「井伊直弼の銅像（一）」『東京毎日新聞』明治四二年七月一三日）参照。
- 13 井上馨「維新史編纂に就て」（『温知会速記録』一、明治四四年二月）
- 14 寺師宗徳は「史談会が斯く志士のため弔慰会を催すことに付て或向の人々が史談会は、賊を祭るとか或は官賊混同であるとか種々の非評を為せしと時々耳朶に触れたることもありました」（『史談会速記録』二二一、明四四年七月）と当時の状況を述べている。
- 15 拙稿「歴史叙述の実験—森鷗外「津下四郎左衛門」論—」（『稿本近代文学』三〇、平成一七年一二月）
- 16 『復古記』「序」（昭和四年一〇月、内外書籍）
- 17 系譜は以下の通り。国史編輯局（明治五年五月）—太政官歴史課（明治五年一〇月）—修史局（明治八年四月）—修史館（明治一〇年一月）—内閣臨時修史局（明治一九年一月）—帝国大学移管、臨時編年史編纂掛（明治二一年一〇月）—史誌編纂掛（明治二四年三月）—史料編纂掛（明治二八年四月）—史料編纂所（昭和四年七月）。『史学会小史』（昭和一四年五月、史学会）参照。

- 18 前掲注16、『復古記』「序」
- 19 『復古記』一五〇巻及び『復古外記』一四八巻の合わせて二九八巻。
- 20 三上参次『明治時代の歴史学界』（平成三年二月、吉川弘文館）は、アカデミズム史学の誕生を「通観すると内閣の修史局が大学へ移って、それから西洋のサイエンスとしての歴史の研究法が入り、この二つのものが結び付いて今日の歴史界の盛んな姿を現わすことになったのであります。」と説明している。
- 21 藤井甚太郎「故子爵品川弥次郎氏の修史意見」（『歴史地理』四四四、大正一三年一月）
- 22 前掲注3、田中彰『明治維新親の研究』
- 23 徳富蘇峰「維新革命史の反面」（『国民之友』二〇七、明治二六年一月三日）
- 24 小川銀次郎「書外の事実蒐集の主意」（『史学会雑誌』一二、明治二三年一月）
- 25 前掲注24、小川銀次郎「書外の事実蒐集の主意」
- 26 拙稿「森鷗外と外崎覚—『渋江抽斎』の歴史地図」（『鷗外』八七、平成二二年七月）
- 27 三浦周行『国史上の社会問題』（大正九年二月、大鏡閣）
- 28 内田銀三「経済史の性質及範囲に就きて」（『史学雑誌』九一、明治三一年一月）

「付記」鷗外の小説本文は、『鷗外歴史文学集』（平成一一年一月〜一四年三月、岩波書店）、『鷗外全集』（昭和四六年一月〜五〇年六月、岩波書店）によった。旧字は適宜新字に改めたが、人名に関してはこの限りでない。引用文中の傍線、（*）は稿者による。

一般科 非常勤講師

(Lecture(Non-Full-time), General Education)

mrkmykshk@yahoo.co.jp

〔受理年月日 二〇一〇年九月二十七日〕